

(別添4)

【宮城県富谷市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

我が国が目指すべきSociety 5.0の未来社会像「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」を目指すため、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育成することが必要とされている。

また、令和の学校教育は、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という観点で、教育課程や教育活動の改善・充実を図ることに重点が置かれている学習指導要領と共に、「正解主義」や「同調圧力」への偏りからの脱却、1人1人の子供を主語にする教育を目指している。

これらの目標に向け、本市が、市内全小・中学校で取り組んでいる「学び合いの学習」を引き続き推進しながら、ICTが、学ぶための「文房具」として使われ、「個別最適な学びと協働的な学び」を一体的に実現していくことを目指す。

2. GIGA第1期の総括

本市では、文部科学省の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022)」に則り、着実にICT環境の整備を行ってきた。その結果、令和2年4月には端末1台当たり小学校で2.7人、中学校で2.9人とその水準を達成している。そこに政府の総合経済対策としてGIGAスクール構想が掲げられ、「高速大容量のネットワーク環境」と「児童生徒1人1台端末」の全ての学校における整備を達成した。

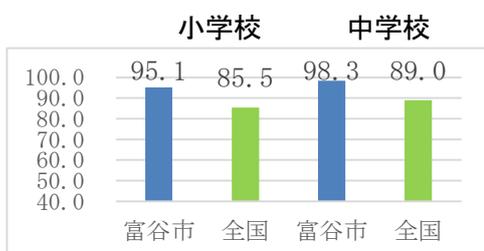
GIGAスクールによる「1人1台端末」の時代となり、授業支援クラウドも活用した「協働的な学び」が当たり前となった。本市が重点的に進める「学び合い」の学習は、「これはどうするの」というような聴き合う関係を重視するが、手元に端末があることで相手に見せながら自分の方法を伝えたり、「ここがね…」と具体的に話したりすることができる。ICTを活用した「協働的な学び」の中では、意見の取りまとめや、協働でプレゼンを仕上げるのが画面の中で可能であり、これまでも各校の創意工夫と実践の共有を図ってきた。

令和6年4月に実施された「全国学力・学習状況調査 質問紙調査」の結果は以下のとおりである。

【ICTの活用について】

Q27 授業で、コンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか

<週1回以上と回答した割合>



Q28-6 学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することは、友達と考えを共有したり、比べたりしやすくなると思いますか



「授業でのICT機器の活用」は、小・中学校とも全国を大きく上回った。タブレット端末の配布等のハード面の整備とともに、市内各小・中学校教職員の授業活用の成果が表れていると考えられる。

ICT機器の活用は大きく進んだと言える一方、より効果的な利活用等については、教職員や学校間により差が見られる。そこで、本市では、各校の「情報化推進リーダー」を定期的に招集したリーダー会を開催している。同時に、外部人材による研修の機会を計画的に設定し、各校のICT利活用について情報共有・共通理解を図りながら課題を確認し、外部講師の支援を受けながら、市全体でICT活用指導力の向上を目指している。

ICT導入に伴い、校内の設定、更新作業の負担も課題となっていることから、今後、繁忙期である年度末・年度始に年次更新作業等を外部人材に委託できるよう、検討を進めている。

3. 1人1台端末の利活用方策

1. 1人1台端末の積極的活用

毎年度、教員一人一人がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるように、計画的・定期的に研修を実施する。

《令和4～6年度における教職員対象の研修の場》

情報化推進リーダー会 (年間3回)	情報モラル、授業改善、校務の効率化等
市内転入職員対象 情報教育研修会	市内導入の授業支援ソフトウェア研修 (講師：外部講師)
管理職対象 情報教育研修会	情報化推進について、管理職研修 (講師：外部講師)
市内小中学校全教職員対象 情報教育研修会	ICT利活用と授業改善、校務の効率化 (講師：文部科学省教育DXアドバイザー)

また、授業支援ソフトウェアや、今後導入予定のAI型デジタルドリルやデジタル教科書を活用し、引き続き児童生徒一人一人のニーズに応じた学習の実現を目指す。

2. 個別最適・協働的な学びの充実

GIGA第1期において、本市は授業支援クラウドの導入により、子供たちの協働的な学びを大きく推進することができた。

《文部科学省（2019）「教育の情報化に関する手引き」より》※「A 一斉学習」は省略。

B		C	
個別学習	B1 個に応じた学習 一人一人の習熟の程度に応じた学習 ・AI型デジタルドリル	協働学習	C1 発表や話し合い グループや学級全体での発表、話し合い ・学習支援ソフトウェア
B2 調査活動 インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録 ・学習支援ソフトウェア	B3 思考を深める学習 シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習 ・学習支援ソフトウェア	C2 協働での意見整理 複数の意見、考えを議論して整理 ・学習支援ソフトウェア	C3 協働制作 グループでの分担、協働による制作 ・学習支援ソフトウェア
B4 表現・制作 マルチメディアを用いた資料、作品の制作 ・学習支援ソフトウェア	B5 家庭学習 情報端末の持ち帰りによる家庭学習	C4 学校の壁を越えた学習 遠隔地や海外の学校等との交流授業 ※ 本市の小・中学校は全て「ユネスコスクール」であることから、交流学習も推進していく ・Web会議ツール	

また、これらの学びを推進する際に生徒—教師間においても情報共有機能の活用することで、よりリアルタイムの指導に繋げていくほか、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ等を活用することで、評価情報の的確な把握と、教師の負担を軽減することも重視していく。

今後、子供たちが、何を使って学ぶのかを選択することも含めて、主体的に取り組む態度を育成していく。

3. 学びの保障

児童生徒の特性に応じたきめ細かな対応として、ICTの活用や、対面指導・遠隔・オンライン教育とのハイブリット化による指導の充実に努める。

不登校児童生徒	希望する不登校児童生徒に対して、ICT 端末を使い、学校とつながる取組や自宅学習の促進を行い、学習の機会を確保していく。
教育相談	「心の健康観察」の導入により、不登校やいじめ、児童生徒の自殺が急増する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級変容などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図っていく。
日本語指導が必要な児童生徒	ICTを活用した教材である音声教材や学習者用デジタル教科書は、いずれも使用者が随意のタイミングで教科書の音声情報を入手できる機能等を持つことから、外国人児童生徒等への指導・支援に活用することで、学びの質の向上につなげていく。
障害のある児童生徒	障害種ごとに指導方法の工夫を行うことや、指導の効果を高めることを実施していく。